

【1 分解説】レッドリストとは？

総合調査部 マクロ環境調査グループ 副主任研究員 牧之内 芽衣

レッドリストとは、絶滅のおそれがある野生生物のリストのことです。国際自然保護連合（IUCN）により 1964 年から作成されており、正式には The IUCN Red List of Threatened Species といいます。

研究者が野生生物を調査した結果に基づいて、それぞれの種ごとに絶滅危機の度合いを評価したもので、法的拘束力はなく、あくまで野生生物の危機を把握する手がかりとして用いられます。2023 年 8 月現在、レッドリスト上で絶滅のおそれのある野生生物はおよそ 15 万種とされています。

IUCN が作成したものに加えて、各国や地域が作成した絶滅のおそれがある野生生物に関するリストのこともレッドリストと呼びます。日本でも環境省や各県、学会が作成したレッドリストが存在します。環境省のレッドリストは約 5 年に一度のペースで改訂されており、2012 年度に公開された第 4 次レッドリストをベースとした「レッドリスト 2020」が最新版にあたります。

※本稿は、週刊エコノミスト(10 月 3 日号)への寄稿を基に作成しています。

関連レポート

・「ネイチャーポジティブとは何か(2)～企業に求められる生物多様性・環境保全～」
(2023 年 4 月)<https://www.dlri.co.jp/report/ld/241466.html>